

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和3年度第1回区政会議（令和3年7月20日開催）				
1	R3.7	【区政会議】 区政会議でもオンラインで参加できるように、ハード面がない方には会館で集ってもらうなど柔軟に開催してほしい。（出水委員）	区政会議の開催につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から様々な方法を模索する中で、令和2年度は書面開催をするともに任意参加の意見聴取会を開催いたしました。オンライン会議につきましては、参加者が会議に参加できる環境が整っていない状況があり、今後の課題であると考えております。令和3年度は感染対策を講じた上で第1回区政会議を開催いたしました。今後も感染状況を見極めつつ、委員の皆様にご意見を伺う機会をつくってまいります。	⑤
2	R3.7	【情報発信】 ・SNSをもっと活用すべきであるが、高齢者対応も考えれば、1つの情報を様々な媒体で発信すべき。（竹田委員） ・デジタル化は良いが、ついていけない高齢者にも対応すべき。（林委員）	区の情報についてはホームページだけでなく、広報紙「天王寺」にも掲載しているほか、重要な情報についてはSNSに加え、区広報板を活用するなど、デジタル・アナログの両方で発信を行っています。今後もいただいたご意見を参考に、様々な媒体、手法により区民の皆さまに情報が行き届くよう努めてまいります。	①
3	R3.7	【情報発信】 広報紙を個別配送してもらえないことを知らない。もっと周知すべき。（白井委員）	令和3年4月に区広報板へ配付申込促進ポスターを掲出、区内郵便局のご協力により配付申込促進ちらし（配付申込書つき）を配布しました。また、同年7月号の特集面及び配付申込書を小学校1年生に配布を行ったところです。今後とも、区民の皆さまの知りたい情報が行き届くよう認知度アップや配付申込促進に努めてまいります。	①
4	R3.7	【情報発信】 情報発信が不十分。広報紙はできれば各家庭に配布し、高齢者にも届けられるように。（萱野委員）	広報紙は、新聞折込みや個別配送によりお届けしていますが、認知度アップや配布申込促進に向け、令和3年4月に広報板へのポスター掲出やちらし配布による広報を行ったほか、令和3年7月号については、小学校での配布を行ったところです。今後とも、区民の皆さまの知りたい情報が行き届くよう認知度アップや配付申込促進に努めてまいります。また広報紙は、天王寺区役所、天王寺サービスカウンター、天王寺区民センター、クレオ大阪中央など区内関連施設のほか、駅、スーパーなど一部の区内民間施設にも配架協力いただいています。今後とも、高齢者をはじめ、区民の皆さまが利用しやすい場所まで入手できるよう努めてまいります。	⑤
5	R3.7	【教育】 世界に通じるグローバルな人材を育成するためには、子どもが小さなおきから英語の習得が重要である。そのためには英語学習をサポートする環境を作るべきだ。（植田委員）	5歳児から小学生を対象に「英語交流・国際理解教室」を実施しています。グローバル社会が進む中、本事業をきっかけとして、英語や多文化を学ぶことへの関心を高めたいと考えています。今後、区内の大阪国際交流センターや大阪日本語教育センターに在籍する留学生との交流が可能であるという環境を活かしながら、英語学習や国際理解が進むよう関係機関との連携強化に取り組んでまいります。	①
6	R3.7	【教育】 お年寄りや地域も関わっていきながら地域の子どもたちを大切に育成していくべきだ。（頼名委員）	今後も、ジュニアクラブ活動において地域の方の協力を得て、世代間交流のプログラムを実施するとともに、地域で子どもたちの健全育成に取り組む青少年指導員の活動をサポートしてまいります。	①
7	R3.7	【教育】 マンションが増えて子どもが増えて、学校の運動場が小さいので、天王寺区内の子どもの運動能力が低いのが心配だ。（頼名委員、植田委員）	大阪市では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ策定した「大阪市子どもの体力づくり強化プラン」に基づき、子どもの体力向上に向けた取組を進めることとしております。当区におきましても、区内の小中学校の取組を支援してまいります。	①
8	R3.7	【教育】 コロナ禍の休校期間中に、「いきいき」も閉鎖され子どもを預ける場所の確保に共働き家庭は苦慮した。民間施設が子どもの受け皿となり英会話などグローバルな教育を行っていた。行くところのない子どもたちの受け皿が民間しかないのか？子どもたちには、学童保育や英会話教室などの民間と区と地域がうまく連携してベストミックスがあればいい。（出水委員、井川委員）	当区では、各小学校における「いきいき」に加えて、民間事業者により開設された「こどもの居場所」があります。「こどもの居場所」には子どもの学力向上・精神面の支援にあたる「学び・生活サポーター」を派遣しています。詳しくは区ホームページに掲載しています。 https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/page/0000436839.html https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/page/0000433439.html	①
9	R3.7	【教育】 天王寺区は学業成績の上位と下位の児童生徒の格差が大きいと感じる。（頼名委員）	当区では子どもの学力向上支援にあたる「学び・生活サポーター」を「こどもの居場所」や小中学校に派遣しています。引き続き様々な学習環境にある子どもの支援に取り組んでいきます。	①

10	R3.7	【子育て・教育】 他区に比べ天王寺区は人が集まってきているが、それは天王寺区に魅力があるからだと思う。反面、貧困層が見えにくくなって、様々な子育て支援や教育のサービスが届いていない人たちはどうなっているのか。(出水委員)	昨年度より、学校の気づきを通じて、こどもや子育て家庭の困りごとについて、学校と区役所で相談し、必要であればこどもサポート推進員による家庭訪問を行い、教育相談や福祉制度の説明など専門的な相談や支援につないでいく「こどもサポートネット事業」を実施しています。今後とも学校や地域と連携し、様々な課題が見えにくい家庭への支援を行ってまいります。	①
11	R3.7	【子育て】 現在、待機児童は0ということだが、天王寺区はどんどん人口が増えてきている。5年先の状況で対応ができているのか。(井川委員)	保育施設の整備については、現時点は、大阪市こども・子育て支援計画(第2期、令和2年度～令和6年度)における人口推計や直近の地域ニーズ等の実績を踏まえ、新たに発生すると思われる保育需要を想定し、施設の整備計画が立てられています。5年先の人口推計等は、次期の支援計画において策定されるところであり、今後とも待機児童数0をめざし、必要に応じて保育施設等が整備されるよう区としても主体的にこども青少年局へ働きかけていきます。	⑤
12	R3.7	【見守り】 人との接触自粛を求められる中で、コロナ禍で孤立する方がいないか心配。(山崎委員)	天王寺区では平成25年度より独居高齢者等見守りサポーター事業等の見守り活動を実施しており、コロナ禍においてもボランティアが定期的に電話やインターフォン越しに非接触で会話をを行う等、孤立化防止に取り組んでおります。今後とも、事業を委託している区社協「見守り相談室」や地域の方々と連携し、見守り活動を推進してまいります。	①
13	R3.7	【見守り】 9地域とも高齢者等の見守りを行っており、地域ごとに話し合っ て見守りの方法を決めている。それぞれの地域の見守りの方法を 情報交換することによって、より良くしていければと思う。(田中 孝子委員)	独居高齢者見守りサポーター事業では、毎年、ボランティア リーダー連絡会を開き、各地域における見守りの状況について 情報交換を行っております。連絡会で意見交換した内容は、地域 に持ち帰ってボランティア間で共有し、活動に役立てて頂いてい ます。今後とも、定期的に連絡会で情報共有を行い、見守りの充実 に努めてまいります。	①
14	R3.7	【見守り】 ・新型コロナウイルスのワクチン接種が進んでいくことによって、 高齢者が集まる場をつくれるようになるのではないかと。(津田委 員) ・コロナ禍で高齢者食事サービスを配食している。ワクチン接 種が進んで、配食サービスのときなどに情報を伝える時間が取 れるようになれば良い。(田中孝子委員)	高齢者のワクチン接種が進んでおりますが、引き続き感染防止 対策には十分ご留意頂きながら、高齢者のフレイル予防、孤立 化防止のため、各地域で独自の体操や配食サービスなど、地域 でできる活動に取り組んで頂いております。また多人数で集まる ことが難しい間は、地域の皆さまにお伝えする情報を、区社協とも 連携して、チラシなどで配布しております。	①
15	R3.7	【見守り】 高齢者等の見守りが充実している。地域的なつながりもでき てきていて、区民も、近所のお年寄りで一人暮らしの方がいれ ば、洗濯物が長い間干したままになっていないか等確認でき ている。(竹田委員)	天王寺区では、地域の方々の見守りの意識が高く、気がかりな 方や安否が心配な方がいた場合、区役所や区社協、包括支援セ ンター等にご連絡いただき、速やかに安否確認を行って おります。今後とも、日頃の見守りを行う中で異変に気付かれた際 は、区役所や区社協、包括支援センター等へのご連絡、ご相談 をお願いします。	①
16	R3.7	【防災】 ・防災放送が聞こえない。声が割れて大切な情報が聞き取れな い。何人からもそういう話を聞いている。放送について再考して もらいたい。(白井委員) ・防災放送と同時にSNSでも防災放送と同内容を周知したい い。SNSも一つだけではなく、twitter、facebook、LINEなど同時 に発信したら届きやすいのではないかと。(竹田委員)	防災行政無線については、令和元年度から2年度にかけて、ア ナログ方式の無線設備を、デジタル方式の無線設備に移行した ところとす。とはいえ、防災行政無線で情報を聞き取るには限界 もあり、災害時に多様な情報伝達手段を活用して災害情報を伝 達できるよう、令和2年度に市全体で「災害情報一斉配信シス テム」を導入し、防災行政無線放送時に、携帯電話事業者への緊 急速報メール、Twitter、LINE、Yahoo!防災速報アプリなどに同時 に配信するようにしています。 また、天王寺区でもTwitter、LINEなど、区が有する多様な広報媒 体を活用し情報発信してまいります。	①
17	R3.7	【防災】 防災用具を整えているマンションがあると聞いているが、マンシ ョン規模によって異なるため、具体的に何がどこにあるのか教え てほしい。災害時に「あるところないところ」を把握した上で対応 できる。(中野浩志委員)	天王寺区では、災害発生時、速やかに救助活動が行えるよう、 一時避難場所17カ所、災害時避難所、区役所等のほか、近隣に 災害時避難所が少ない、耐震構造の優れた地域のマンションに ご協力いただき、救助資器材を配備しています。 配備しているマンションは、区ホームページで公開しています。 https://www.city.osaka.lg.jp/tennoji/page/0000258883.html	①
18	R3.7	【防災】 マンションごとの防災訓練において、周辺地域とのつながりがあ ればよいのでは。災害時、マンション近くの住民が地域のマンシ ョンに避難するための仕組みづくりなどが必要。木造住宅が密集 している地域など災害時に被害の拡大が予想される地域を防災重 点地域に指定するなどして、住民への啓発をすべきと考える。 (片岡委員)	災害時に一時避難場所としてマンションを使用する協定の締結 やマンション防災出前講座などの取り組みの中で、地域との連携 の重要性を伝えていきます。また、災害に強いまちづくりを進めるた め、対策地区(密集市街地)の古い住宅の解体、建替費用の補 助制度があり、広報紙8月号において周知したところです。	①
19	R3.7	【防災】 新しく建設された集合住宅では、完成し入居が始まってから管理 組合で防災について話し合うこととしていても、それではうまく進 まないのでは。住宅のデベロッパーに対して、入居予定の住民を 対象に防災の意識づけを行うよう求められないか。(飛田委員)	天王寺区では、マンション防災に取り組んでおり、管理組合や管 理会社へのアプローチを行う中で、事前に情報を得られた場合 や、大規模建築物事前協議の際に都市計画局から案内された事 業者が区役所へ訪問した場合は、マンションごとに行う防災の取 り組みの重要性について周知してまいります。	①

20	R3.7	【防災】 上町台地上の構造物は石積みものなど古くから存在するものが多い。チェックや対策などを考えていただきたい。(飛田委員)	市設建築物の敷地及び公園や未利用地等に設置されている高さ80cm以上のブロック塀、万年塀、石積塀、れんが塀などについては、北部地震をきっかけに安全確認や応急措置を実施済みであり、所管局により安全対策や予防保全による維持管理を実施しています。 また、民間が所有するものについては、道路に面しているなど一定条件はありますが、撤去費の補助を行っています。	①
21	R3.7	【防災】 市立の各学校は緊急避難場所に指定されているが私学はどうか。まだの私学にも指定されるよう働きかけてほしい。(萱野委員)	区内私立学校について、すべてではありませんが、災害時避難所又は一時避難場所としてご協力いただいているところではあります。	①
22	R3.7	【防犯】 公園の自販機に設置されていた防犯カメラが撤去されている。子どもの遊び場所なので再度設置するよう検討してほしい。(東浦委員)	区内公園に元年度から2年度まで民間事業者により自動販売機付き防犯カメラを設置しておりましたが、契約更新されず、今年度撤去されましたので、再度設置できるよう、現在建設局において事業者募集中です。	⑤
23	R3.7	【自転車マナー】 朝、子供の見守り活動を行っているが、赤信号を無視する自転車に対して注意しても違反がなくなる。朝だけでも警察が取り締まるよう警察に要望してほしい。(東浦委員)	いただいた意見については、天王寺警察にお伝えし、今後とも交差点を中心に継続的に取締りを実施していく旨確認しております。区としても広報紙に「みんなで守ろう、自転車マナー」を連載し、啓発に注力してまいります。	⑤
24	R3.7	【交通マナー】 交通マナーについて。五条小学校前の道路は、以前は許可車両しか通行できなかったが、現在は保護者などの車両が進入している。事故防止のため以前のように許可車両のみ通行可とすべき。消防車の通行など防災の観点から路上に駐車ではなく駐車場に入れるよう警察からも指導していただくよう求める。(菊山委員)	いただいた意見については、天王寺警察にお伝えしております。五条小学校前の道路は登下校時を中心に交通規制を行っており、また、路上駐車については、警察としても巡回・パトロールを継続実施することです。	⑤
25	R3.7	【路上喫煙】 路上喫煙禁止区域を拡大してほしい。(中野浩志委員)	駅周辺や通行者数が比較的多いPRや抑止効果が高い地域を「路上喫煙禁止地区」として市内5地域が指定されています。禁止地区以外であっても、本市では全国に先駆けて「たばこ市民マナー向上エリア制度」を設け、地域の方々と連携した啓発活動に取り組んでおり、上六周辺も同エリア制度の対象地域としています。また、「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」により市内全域の道路、広場、公園その他の公共の場所で、自ら路上喫煙をしないよう努めなければならないと定めており、区の広報媒体を活用した啓発も行ってまいります。	③
26	R3.7	【区の魅力発信】 団体で、四天王寺等をガイド付きで案内してもらったら新たな発見があった。遠くに行かなくても近くにいいところがたくさんある。動画説明などを利用して、区内の魅力あるスポットを紹介すると良いのでは。(白井委員)	魅力スポットについて、動画による紹介は、静止画によるものと比べ視覚的・聴覚的にその魅力を大きく訴求できるものと認識しています。お近くにお住まいの方のみならず、遠方にお住まいの方やお身体の不自由な方にも区内の魅力スポットをよりよく知っていただけるよう動画による情報発信にも積極的に取り組んでいきます。	②
27	R3.7	【区の魅力発信】 天王寺七坂や真田幸村に関してスタンプラリーをしているが、知名度が低い。どこで購入できるのか情報がわかるように、地域の魅力発信の際に周知すれば良いのでは。(中野浩志委員)	当区では、区内でお勧めの魅力スポットのガイドマップとなる「上町台地周遊マップ」を作成しております。このたびのご意見を踏まえ、その改訂時にスタンプラリーの情報を掲載することとします。また、各種イベント開催時にも周知ができるよう今後検討してまいります。	①
28	R3.7	【区の魅力発信】 史跡の案内表示を増やせば天王寺区をアピール出来るのでは。(林委員、竹田委員)	区内には23か所の史跡があり、その数は全区でも上位となっております(全市233か所)。そのどれもが天王寺の歴史に関して理解を深めていただく一助となるものであり、その周知により歴史と文化あるまち「天王寺区」を知っていただけるものと考えます。案内については「上町台地周遊マップ」やホームページなどにより積極的に行うよう努めてまいります。	①

※分類

- ①当年度(3年度)において対応 ②4年度運営方針に反映または4年度に対応予定
③4年度では対応できないが、今後引き続き検討 ④対応困難または対応不可
⑤その他